



2021年8月18日
熊 本 県
九州電力株式会社

熊本県と九州電力株式会社は地球温暖化対策に関する連携協定を締結しました — 協働して温室効果ガス削減、地球温暖化対策を推進 —

熊本県（知事 蒲島 郁夫、以下「熊本県」）と九州電力株式会社（代表取締役社長執行役員 池辺 和弘、以下「九州電力」）は、地球温暖化対策に関する連携協定（以下、本協定）を締結しましたので、お知らせします。

地球温暖化対策となるカーボンニュートラルの実現に向け、熊本県は「第六次熊本県環境基本計画」（2021年7月公表）において、省エネルギーの推進、エネルギーシフト、電気のCO₂ゼロ化を戦略に掲げており、また九州電力は「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」（2021年4月公表）において、エネルギー需給両面の取組みとして、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」を加速させることとしています。

熊本県と九州電力は、本協定により、家庭部門や産業・業務部門における省エネルギー及び電化を中心としたエネルギーシフトの推進などについて連携、協働し、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでまいります。

あわせて、本協定に基づく連携事項を確実に推進するために、九州電力は熊本県の取組みを直接的に支援するとともに、熊本県と九州電力の連携強化を図ることを目的に、企業版ふるさと納税（人材派遣型）制度を活用して、九州電力は社員を熊本県に派遣し、熊本県は職員として採用いたしました。

1 協定締結日

2021年8月18日（水）

2 連携事項

- ・産業・業務部門におけるエネルギーシフト（電化）の推進に関すること
- ・家庭部門における省エネルギー及びエネルギーシフト（電化）の推進に関すること
- ・県有施設の省エネルギーの推進及び再生可能エネルギーの調達並びにエネルギーシフト（電化）の推進に関すること
- ・その他、温室効果ガスの削減に寄与すること

【裏面有り】

3 社員の派遣・職員の採用について

- ・採用形態 一般任期付職員
- ・任 期 令和3年（2021年）8月18日から令和4年（2022年）6月30日
（協議により1年以内において採用期間を延長又は短縮できる規定）
- ・配 属 環境生活部 環境局 環境立県推進課
- ・職 位 主幹（技術職）

4 企業版ふるさと納税（人材派遣型）について

- ・寄附額 人件費相当額以上
- ・寄附の時期 年度末

以 上